

岩手県告示第766号

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第59条第1項の規定により、指定自立支援医療機関を次のとおり指定した。

平成20年11月11日

岩手県知事 達 増 拓 也

精神通院医療

医療機関の名称	所在地	担当する医療の種類	指定年月日
訪問看護ステーションせいわ	盛岡市手代森9地割70番地1	指定訪問看護事業者	平成20年11月1日